

特集

持続化・IT・ものづくり補助金の コロナ特別枠が創設されます！

新型コロナウイルス（COVID-19）が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために、前向きな投資を行う事業者向けに、補助率又は、補助上限を引き上げた「特別枠」が設けられました。ここでは、小規模事業者等が活用できる代表的な補助金の特別枠についてご紹介します。

POINT!!! 共通の申請要件

※補助対象経費の1/6以上が、
A～Cのいずれが要件に合致する投資であること

A：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと
（例：部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓）

B：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと
（例：店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供）

C：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること
（例：WEB会議システム、PC等を含むシンクライアントシステムの導入）



小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】



小規模事業者が感染症の影響を乗り越えるために、経営計画を作成し取り組む販路開拓の取組等を支援します。

【補助上限】 ~~～50万円~~ ➔ **100万円** 【補助率】 2/3

【公募期間】 第1回受付5月15日（金） 第2回受付6月5日（金）（通常枠は、裏面確認）

【問合せ先】 最寄り商工会

IT導入補助金【特別枠】



小規模事業者等が感染症の影響を乗り越えるための、ハードウェア（PC、タブレット端末等）のレンタル等を含めた、ITツールの導入を支援します。

【補助上限】 30万～450万円 【補助率】 ~~1/2~~ ➔ **2/3**

【公募時期】 5月上旬から5月中予定

【問合せ先】 一般社団法人サービスデザイン推進協議会 0570-666-424

ものづくり補助金【特別枠】



中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資を支援します。

【補助上限】 100万～1,000万円

【補助率】（小規模）2/3（中小）~~1/2~~ ➔ **2/3**

【公募時期】 2次締切：5月20日（水）17時（電子申請のみ受付）

【問合せ先】 ものづくり補助金事務局 050-8880-4053

「令和元年度補正（令和2年度実施）小規模事業者持続化補助金」が 通年公募、複数の締め切りとなりました！

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大等）等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部（補助率2/3、50万円上限）を補助するものです。

今回から変わる！3つの変更点を要チェック！



① 公募期間は？

今回から**通年公募、複数の締め切り**となります。

- 1回締め切：受付終了
- 2回締め切：令和2年6月5日（金）
- 3回締め切：令和2年10月2日（金）
- 4回締め切：令和3年2月5日（金）

※5次締め切以降は未定。

※申請締め切日前、10ヶ月以内に同一事業の採択決定及び交付決定を受けた**事業者は対象外**です。

② 応募・申請方法は？

応募、その後の申請手続きにおいては、従来の郵送方式のほか、政府が開発した統一的な補助金申請システム（名称：Jグランツ）による電子申請の利用が可能となります【4月15日から受付可能】

公募要領や様式は、

三重県商工会連合会のHPをチェック！



③ 本公募期間における重点的な支援は？

- (1) **新型コロナウイルス感染症による経営上の影響**を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者
- (2) **賃上げの計画**を有し、従業員に表明している事業者
- (3) 事業承継の円滑化に資する取組を重点支援する観点から、代表者が満60歳以上の事業者であって、かつ、**後継者候補が中心**となって補助事業を実施する事業者
- (4) **生産性の向上（経営力強化）の取組**を行っている事業者
- (5) 地域未来牽引企業または、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者
- (6) 過疎地域という極めて厳しい経営環境の中で販路開拓に取り組む事業者

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。開催時間は10:00～17:00（原則1事業所1時間）。利用相談やご予約は、最寄り商工会へお問い合わせください。

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。令和2年4月1日現在の年利は1.21%です。※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ（当初3年間）

開催場所	開催日
三重県商工会連合会（津市）	5/21（木） 6/9（火）6/26（金）
北部経営支援センター（いなべ市）	5/13（水）6/2（火）
多気町商工会館	6/19（金）
玉城町商工会館	5/27（水）

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業者 資金	保証限度額 2,500万円 固定金利 1.60% または 1.70%	一般保証料より 信用保証料率が 優遇	低利な固定金利 で資産調達が 可能
--------------	------------------------------------------------------------	--------------------------	-------------------------

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <http://www.cgc-mie.or.jp/>